

関前サッカークラブ  
団長 船木照夫 殿

## 承 諾 書

関前サッカークラブ（以下クラブとする）への入団にあたり、下記内容について承諾するものと致します。

(1) 【規則の遵守】

練習、試合、合宿等、クラブに参加する全ての行事に関し、クラブ指導者及び関係者の指示に従い、クラブの規則を遵守いたします。

(2) 【入団及び活動について】

練習、試合、合宿等の参加には家庭で体調等充分配慮し、参加させる事とします。

(3) 【損害賠償について】

練習、試合、合宿等の参加に際して（送迎を含む）起こりうる事故等、不慮の事態により受ける損害について、クラブ関係者に対しての損害の賠償を請求致しません。

(4) 【保険加入について】

クラブへの入団にあたり、必ず傷害保険に加入することとし、その加入についてはクラブに依頼するものと致します。

なお、傷害保険加入時（約 30 日以内）までのクラブ行事への参加における不慮の事故に関して、第（3）項と同様と致します。

(5) 【有効期間】

本承諾書については、入団者が退団する日まで有効と致します

(6) 【免責同意】

本承諾書については、保護者の署名により効力を有する事と致します。

年 月 日

入団者氏名 \_\_\_\_\_

入団者保護者名 \_\_\_\_\_ 印

住所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

緊急連絡先 \_\_\_\_\_

※上記住所につきましては、個人情報保護法に基づき厳重管理を行います